

議案第 82 号

三田市障害児療育センターの管理に係る指定管理者の指定について

三田市障害児療育センターの管理に係る指定管理者を指定するため、地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 244 条の 2 第 6 項の規定により、議会の議決を求める。

平成 22 年 11 月 30 日提出

三田市長 竹内英昭

記

1 指定管理者に管理を行わせる施設の名称

三田市障害児療育センター

2 指定管理者となる団体

宝塚市美幸町 11 番 16 号

社会福祉法人ひょうご障害福祉事業協会

理事長 片岡 實

3 指定の期間

平成 23 年 4 月 1 日から平成 28 年 3 月 31 日まで